高岡市被災　小学生・中学生　学用品給与申請書

**記載例**

令和６年１月１０日

高岡市長　宛て

災害により、現在使用している教科書・文房具及び通学用品が滅失・き損したため、学用品の給与（現物給付）を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 学校名・学年 | （　高岡小　　　　　　　　）学校　　　第（　５　）学年高岡　太郎高岡　一郎　　　　　　　　　　　090-1234-5678　　広小路70 |
| 児童生徒の氏名 | 　　　　※ 児童生徒１人につき、申請書1枚記入 |
| 保護者名・連絡先 | 電話番号　　　　　　　　　　　　　 |
| 住所（被災した住家） | 高岡市 |
| 被災日時 | 令和６年１月　１　日（月）午前・午後　４　時頃 |
| 住家の被災状況 | 全壊　全焼　流失　半壊　半焼　床上浸水　　　　　　　※ 該当する箇所に○ |
|  | り災証明書の写しを添付願います |
| 教科書等の種目※ 正規の教材含む全て | 被害の有無 | 使えなくなった教科書等の詳細（上下巻、別冊、名称等） |
| 【記入例】*社会* | *○* | *副教材「日本地図」* |
| 国語 |  | 上・下 |
| 書写 |  |  |
| 社会 | *○* | 上・下 |
| 地理 |  |  |
| 歴史 |  |  |
| 公民 |  |  |
| 地図 | *○* |  |
| 算数（数学） |  | 上・下・別冊 |
| 理科 |  |  |
| 生活 |  | 上・下 |
| 音楽 |  | 上・下 |
| 器楽 |  |  |
| 美術 |  | 上・下 |
| 図画工作 |  | 上・下 |
| 技術 |  |  |
| 家庭 |  |  |
| 保健（小学校） |  |  |
| 保健体育（中学校） |  |  |
| 英語 |  |  |
| 道徳 |  |  |
| その他 | ※　裏面に記載してください。 |
| 備　　考 | １　教科書の欄は、滅失又はき損したものがある場合に○を付けてください。２　教科書等の詳細欄は、教育委員会の承認を受けている準教科書、問題集等の教材がわかるように記入してください。３　文房具及び通学用品費は、1人あたり小学校4,800円、中学校5,100円が基準額です。基準額を超えた場合、協議のうえ、定められた金額内での現物支給となりますが、申請時点では、金額に関わらず被害にあったものを優先度の高いものから記入してください。 |

（裏面）　小学生・中学生用

高岡　太郎

体育着 長袖150

体育着 長ズボン150

鍵盤ハーモニカ

|  |  |
| --- | --- |
| 児童生徒の氏名 |  |
|  |  | **記載例** |
| 文房具、通学用品【対象品目】◆文房具 ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、絵具、画筆、画用紙、下敷き、定規等の文房具◆その他の学用品運動靴、体育着、カスタネット、ハーモニカ、笛、鍵盤付ハーモニカ、工作用具、裁縫用具等給与限度額を超える場合でも、内閣府との協議によって給与が認められる場合がありますので、必要な学用品等について記入願います。 | 使えなくなった文房具、通学用品（サイズ等詳細） | 学用品の状態（わかる限りで記載してください） |
| 【記入例】*長袖体育着（150）* | *土砂と共に流され、発見できない*土砂崩れで土砂と一緒に流されて、発見できない　　〃　 |
|  |  |
|  |  |
|  | 本棚の下敷きになって破損した |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※　両面印刷の御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| 本申請書（表裏面）に記載された学用品を現在使用していることについて、確認しました。　　令和６年 １ 月　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校長　　高岡小学校長　高岡 万葉　㊞　 |